

障害をお持ちの方

対象者の要件

次の要件すべてを満たしていること

- ①市内に在住していること
- ②身体障害者手帳、療育手帳又は精神保健福祉手帳を持っていること
- ③原則として障害者団体等からの紹介を得られる方

必要書類

「入居あっせん紹介状（第4号様式）」、
「川崎市居住支援制度利用申込書（第5号様式）」、
「印鑑」

要件を満たしていますか？

はい

満たしています。

お客様は居住支援制度をご利用いただけます。
障害者団体等と協議が必要ですので、まずは、まちづくり局住宅整備課へお問い合わせください。

住宅整備課
電話 044-200-2997

いいえ

満たしていません。

申し訳ございませんが、お客様は居住支援制度の対象者ではございませんので、本制度はご利用いただけません。

保証人がいらっしゃらない場合は、民間の家賃保証会社をご利用ください。

手続きの流れ

所管課

川崎市まちづくり kyoku 市街地開発部住宅整備課 お問い合わせ
電話 044-200-2997
FAX 044-200-3970
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市住宅供給公社 管理営業課
電話 044-244-7623
FAX 044-244-7509
〒210-0006
川崎市川崎区砂子 1-2-4 川崎砂子ビル